

会派別所属議員数及び世話人等名簿

令和5年5月9日

会 派 名	所属議員数(人)	世話人等氏名
自由民主党・兵庫	37	山口晋平 大豊康 門間雄 奥谷謙 伊藤藤本百 平臣司一 傑男
維新の会	21	岸口みのる 門隆志 増山誠
公明党	13	伊藤勝正 島山清史
ひょうご県民連合	9	上野英一
日本共産党	2	庄本えつこ (オブザーバー)
無所属	4	—
計	86	

議 席 表

R5.5.16～

		81	82	83	84	85	86		
		岸 口 みのる	上 野 英 一	岸本 かずなお	山 本 敏 信	門 間 雄 司	山 口 晋 平		
80	79	78	77	76	75	74	73	72	71
齊 藤 真 大	増 山 誠	門 隆 志	迎 山 志 保	谷 井 いさお	石 川 憲 幸	奥 谷 謙 一	大 豊 康 臣	藤 本 百 男	藤 田 孝 夫
61	62	63	64	65	66	67	68	69	70
高橋 みつひろ	徳 安 淳 子	鏝 木 良 子	中 田 英 一	伊 藤 勝 正	北 川 泰 寿	松 本 裕 一	橘 秀 太 郎	黒 川 治	長 岡 壯 壽
60	59	58	57	56	55	54	53	52	51
大 矢 卓 志	青 山 暁	飯 島 義 雄	橋 本 成 年	島 山 清 史	越 田 浩 矢	内 藤 兵 衛	石 井 秀 武	原 テツアキ	大 前 はるよ
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
なかい 隆晃	住 本 陽 子	長 崎 寛 親	黒 田 一 美	天 野 文 夫	小 泉 弘 喜	北 野 実	伊 藤 傑	浜 田 知 昭	北 浜 みどり
40	39	38	37	36	35	34	33	32	31
丸 尾 牧	大 原 隼 人	赤 石 まさお	竹 内 英 明	麻 田 寿 美	竹 尾 ともえ	谷 口 俊 介	水 田 裕 一 郎	北 口 寛 人	松 井 重 樹
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
小 林 昌 彦	佐 藤 良 憲	坂 田 隆 徳	前 田 ともき	菅 雄 史	里 見 孝 枝	岡 つよし	吉 岡 たけし	村 岡 真 夕 子	中 田 慎 也
20	19	18	17	16	15	14	13	12	11
前 井 ま き	庄 本 えつこ	中 村 大 輔	脇 田 のりかず	北 上 あきひと	松 尾 智 美	長 瀬 たけし	戸 井 田 ゆうすけ	富 山 恵 二	風 早 ひさお
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
橋 本 慧 悟	久 保 田 けんじ	北 村 智	白 井 たかひろ	小 西 ひろのり	大 塚 公 彦	伊 藤 栄 介	大 上 和 則	白 井 和 弥	太 田 康 文

演壇

演壇

議長 局長

小委員会の結果報告について

新議会世話人会は議会における基本問題等を協議するため小委員会を設けた。

5月1日及び9日開催の小委員会の協議結果を別紙のとおり報告する。

令和5年5月9日

新議会世話人会小委員会

座	長	藤	本	百	男
副	座	長	岸	口	みのる
委	員	山	口	晋	平
委	員	大	豊	康	臣
委	員	門		隆	志
委	員	伊	藤	勝	正
委	員	上	野	英	一

1 議会運営委員会の設置について

新議会発足後の本会議において、正副議長選挙直後に議会運営委員会委員の選任を行い、議会運営委員会を設置するものとする。

2 議会運営について

(1) これまでの本県議会における先例や申し合わせ等を踏まえた円滑で効率的な議会運営に努めるものとする。

なお、所属議員数が6人未満の少数会派については、少数会派に係る新議会への申し送り事項を踏まえ取り扱う。

(2) 会議時間の遵守は議会権威の根源をなすものであり、本会議をはじめ、委員会の開会時間を厳守する。

(3) 兵庫県議会会議規則第52条に定める発言通告制度を実施し、通告内容は具体的なものとする。

(4) 質問のとき、要望、意見等を述べて答弁を求めないような発言は避ける。

(5) 議案に対する質疑と県の一般事務に対する質問は併せて許可することができる。

(6) 質疑並びに質問については、必要があるときは時間を制限することができる。

(7) 特別委員会については、予算・決算両特別委員会を除き、議員定数等調査特別委員会、行財政運営調査特別委員会など特に重要性、緊急性の高い問題について、必要な期間のみ設置し、常設的な特別委員会は設置しないこととする。

(8) 委員会における発議については、委員会で十分な議論を尽くすとともに、原則として全委員一致の案件について提案するものとする。

3 予算特別委員会について

予算特別委員会を2月定例会で設置し、一般、特別及び企業の各会計当初予算を付託するものとする。

4 決算特別委員会について

決算特別委員会を9月定例会で設置し、一般、特別及び企業の各会計決算を付託するものとする。

5 常任委員会について

(1) 令和5年度の委員の会派別割り振りは、別表1のとおりとする。

(2) 委員長及び副委員長の会派別割り振りは、4年間を通算して交渉団体の所属議員数に応じて比例配分し、4年間の割り振りは、別表2のとおりとする。

ただし、所属議員数に変更のあったときは、改めて協議するものとする。

(3) 前項に基づく令和5年度の委員長、副委員長の会派別割り振りは、別表3のとおりとする。

6 監査委員について

会派別割り振りは、4年間を通じて別表4のとおりとする。

ただし、所属議員数に変更のあったときは、改めて協議するものとする。

- 7 関西広域連合議会議員について
会派別割り振りは、4年間を通じて別表5のとおりとする。
ただし、所属議員数に変更のあったときは、改めて協議するものとする。
- 8 兵庫県競馬組合議会議員について
会派別割り振りは、4年間を通じて別表6のとおりとする。
ただし、所属議員数に変更のあったときは、改めて協議するものとする。
- 9 兵庫県・神戸市調整会議構成員の選出について
議会としての機関の代表である正副議長を充てることとし、本会議における選出方法は、より簡便な方法である指名推選により実施するものとする。
- 10 附属機関等の委員について
附属機関等の議会推薦委員の会派別割り振りについては、先例により、新議会発足後、新たに選出される議長の調整のもと、議会役員を充てるものを除き、各会派の所属議員数等を勘案の上、各会派に割り振るものとする。
- 11 議会機能の充実・強化及び議会活性化等について
議会基本条例の理念を具体化し、更なる監視機能や政策提言機能の強化、開かれた議会の実現を図るため、「議会改革の取組の検証に関する報告書（令和4年12月13日）」の検証結果や新議会への申し送り事項等を踏まえ、引き続き、本会議・常任委員会の活性化並びに議会広報の充実等、議会改革に取り組むものとする。
- 12 令和9年議員改選に向けた議員定数等の見直しについて
議員定数等の見直しに当たっては、「兵庫県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」の附則や「議員定数等調査特別委員会調査報告書（令和4年3月16日）」における特例選挙区の扱いについて、十分留意するとともに、同調査報告書の「適正な地域代表選出に向けた検討」の内容を十分に踏まえ、安定的な地域代表の確保に向けた検討について、より有意義かつ本質的な議論を早期に進めることとする。
- 13 議員報酬の特例減額について
議員報酬の特例減額の取扱いについては、第362回臨時会への条例改正案提出に向け各会派において検討を進めるものとする。
- 14 長期欠席議員の議員報酬の取扱いについて
長期欠席を軸とする議員報酬減額の取扱いについて、その必要性の有無も含め、検討するものとする。

常任委員会委員の会派別割り振り協議表

別表1

(令和5年度)

会派		自由民主党・兵庫	維新の会	公明党	ひょうご 県民連合	日本 共産党	無所属	合計
定数		(37)	(21)	(13)	(9)	(2)	(4)	
委員会	定数							
総務	13	6	3	2	1		1	13
健康福祉	13	6	3	2	2			13
産業労働	12	5	3	2	1	1		12
農政環境	12	5	3	1	2		1	12
建設	12	5	3	2	1		1	12
文教	12	5	3	2	1	1		12
警察	12	5	3	2	1		1	12
合計	86	37	21	13	9	2	4	86

常任委員会の委員長及び副委員長の
 の会派別4年間割り振り協議表

別表2

委員長

会 派 \ 年 度	R 5	R 6	R 7	R 8	合 計
自由民主党・兵庫	3	4	3	3	13
維新の会	2	1	2	2	7
公明党	1	1	1	2	5
ひょうご県民連合	1	1	1		3
合 計	7	7	7	7	28

副委員長

会 派 \ 年 度	R 5	R 6	R 7	R 8	合 計
自由民主党・兵庫	4	3	3	3	13
維新の会	1	2	2	2	7
公明党	1	1	2	1	5
ひょうご県民連合	1	1		1	3
合 計	7	7	7	7	28

常任委員会の委員長及び副委員長の会派別割り振り協議表

別表3

(令和5年度)

会派 区分 委員会	自由民主党 ・ 兵主党庫		維新の会		公明党		ひょうご 県民連合	
	正	副	正	副	正	副	正	副
総務	◎					○		
健康福祉		○					◎	
産業労働		○	◎					
農政環境	◎							○
建設	◎			○				
文教		○	◎					
警察		○			◎			
合計	3	4	2	1	1	1	1	1

議 会 選 出 監 査 委 員 の
 会 派 別 4 年 間 割 り 振 り 協 議 表

別表4

年 度 会 派	R 5	R 6	R 7	R 8	合 計
自由民主党・兵庫	1	1	1	1	4
維新の会	1			1	2
公明党		1			1
ひょうご県民連合			1		1
合 計	2	2	2	2	8

関西広域連合議会議員の
会派別4年間割り振り協議表

別表5

会 派 \ 年 度	R 5	R 6	R 7	R 8	合 計
自由民主党・兵庫	3	2	3	2	10
維新の会	1	2	1	1	5
公明党	1		1	1	3
ひょうご県民連合		1		1	2
合 計	5	5	5	5	20

県競馬組合議会議員の
会派別4年間割り振り協議表

別表6

会 派 \ 年 度	R 5	R 6	R 7	R 8	合 計
自由民主党・兵庫	2	3	3	2	10
維新の会	1	1	1	2	5
公明党	1	1		1	3
ひょうご県民連合	1		1		2
合 計	5	5	5	5	20

議会運営委員会委員等予定者一覧

令和5年5月9日

会 派 名	委 員 数	議 員 氏 名
自由民主党・兵庫	(人) 6	伊 藤 傑 藤 本 百 男 大 豊 康 臣 奥 谷 謙 一 門 間 雄 司 山 口 晋 平
維 新 の 会	3	門 隆 志 増 山 誠 岸 口 み の る
公 明 党	2	島 山 清 史 伊 藤 勝 正
ひ ょ う ぐ っ けい 県 民 連 合	1	上 野 英 一

計 1 2 人

委員外議員

日 本 共 産 党	(人) 1	庄 本 え つ こ
-----------	----------	-----------

議 事 順 序 (案)

第 3 6 2 回 臨 時 会
第 1 日 (5 月 1 6 日)

1 臨 時 議 長 紹 介

2 臨 時 議 長 あ い さ つ

3 開 会 宣 告

4 開 議 宣 告

5 仮 議 席 の 指 定

6 議 長 選 挙

(議 場 閉 鎖)

(1) 開 票 立 会 人 の 指 名 (議 長 指 名 、 簡 易 採 決)

久 保 田 けんじ 議 員

小 泉 弘 喜 議 員

中 田 英 一 議 員

橘 秀 太 郎 議 員

増 山 誠 議 員

(2) 投 票 (単 記 無 記 名)

(3) 開 票

(4) 当 選 人 の 決 定

(議 場 開 鎖)

(5) 当 選 告 知 (口 頭)

○ 議 長 就 任 あ い さ つ

(臨 時 議 長 と 議 長 が 議 長 席 交 代)

7 副議長選挙

(議 場 閉 鎖)

(1) 開票立会人の指名 (議長指名、簡易採決)

久保田 けんじ 議員

小 泉 弘 喜 議員

中 田 英 一 議員

橘 秀太郎 議員

増 山 誠 議員

(2) 投票 (単記無記名)

(3) 開票

(4) 当選人の決定

(議 場 開 鎖)

(5) 当選告知 (口頭)

○ 副議長就任あいさつ

8 議席の決定 (議席一覧表配付) (簡易採決)

9 会議録署名議員の指名

岸 口 みのる 議員

岸 本 かずなお 議員

山 口 晋 平 議員

10 会期の決定

5月16日から19日までの4日間 (簡易採決)

11 諸般の報告

(1) 説明員の職氏名 (一覧表配付)

うち 小 西 新右衛門 公安委員会委員長 欠席

12 議会運営委員会の委員の選任

(1) 議会運営委員会の委員の定数の決定 (簡易採決)

(2) 議会運営委員会の委員の選任 (議長指名、簡易採決)

13 休 会 議 決

5月17日及び18日は議事の都合のため（簡易採決）

14 日 程 通 告

次の本会議は5月19日（金）午前11時再開

15 散 会 宣 告

第 3 6 2 回臨時兵庫県議会
議事日程（第 1 号）

令和 5 年 5 月 1 6 日
午前 1 1 時開会

- 第 1 議 長 選 挙
- 第 2 副 議 長 選 挙
- 第 3 議 席 の 決 定
- 第 4 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
- 第 5 会 期 の 決 定
- 第 6 諸 般 の 報 告
- 第 7 議 会 運 営 委 員 会 の 委 員 の 選 任

議 席 一 覧 表

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	橋 本 慧 悟	21	小 林 昌 彦	41	なかい 隆晃	61	高橋 みつひろ	81	岸 口 みのる
2	久保田 けんじ	22	佐 藤 良 憲	42	住 本 陽 子	62	徳 安 淳 子	82	上 野 英 一
3	北 村 智	23	坂 田 隆 徳	43	長 崎 寛 親	63	鏑 木 良 子	83	岸本 かずなお
4	白井 たかひろ	24	前 田 ともき	44	黒 田 一 美	64	中 田 英 一	84	山 本 敏 信
5	小西 ひろのり	25	菅 雄 史	45	天 野 文 夫	65	伊 藤 勝 正	85	門 間 雄 司
6	大 塚 公 彦	26	里 見 孝 枝	46	小 泉 弘 喜	66	北 川 泰 寿	86	山 口 晋 平
7	伊 藤 栄 介	27	岡 つよし	47	北 野 実	67	松 本 裕 一		
8	大 上 和 則	28	吉 岡 たけし	48	伊 藤 傑	68	橘 秀太郎		
9	白 井 和 弥	29	村 岡 真夕子	49	浜 田 知 昭	69	黒 川 治		
10	太 田 康 文	30	中 田 慎 也	50	北 浜 みどり	70	長 岡 壯 壽		
11	風 早 ひさお	31	松 井 重 樹	51	大 前 はるよ	71	藤 田 孝 夫		
12	富 山 恵 二	32	北 口 寛 人	52	原 テツアキ	72	藤 本 百 男		
13	戸井田ゆうすけ	33	水 田 裕一郎	53	石 井 秀 武	73	大 豊 康 臣		
14	長 瀬 たけし	34	谷 口 俊 介	54	内 藤 兵 衛	74	奥 谷 謙 一		
15	松 尾 智 美	35	竹 尾 ともえ	55	越 田 浩 矢	75	石 川 憲 幸		
16	北上 あきひと	36	麻 田 寿 美	56	島 山 清 史	76	谷 井 いさお		
17	脇田 のりかず	37	竹 内 英 明	57	橋 本 成 年	77	迎 山 志 保		
18	中 村 大 輔	38	赤 石 まさお	58	飯 島 義 雄	78	門 隆 志		
19	庄 本 えつこ	39	大 原 隼 人	59	青 山 暁	79	増 山 誠		
20	前 井 ま き	40	丸 尾 牧	60	大 矢 卓 志	80	齊 藤 真 大		

議席表

R5.5.16～

80	79	78	77	76	75	74	73	72	71
齊藤真大	増山誠	門隆志	迎山志保	谷井いさお	石川憲幸	奥谷謙一	大豊康臣	藤本百男	藤田孝夫
61	62	63	64	65	66	67	68	69	70
高橋みつひろ	徳安淳子	鏝木良子	中田英一	伊藤勝正	北川泰寿	松本裕一	橘秀太郎	黒川治	長岡壯壽
60	59	58	57	56	55	54	53	52	51
大矢卓志	青山暁	飯島義雄	橋本成年	島山清史	越田浩矢	内藤兵衛	石井秀武	原テツアキ	大前はるよ
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
なかい隆晃	住本陽子	長崎寛親	黒田一美	天野文夫	小泉弘喜	北野実	伊藤傑	浜田知昭	北浜みどり
40	39	38	37	36	35	34	33	32	31
丸尾牧	大原隼人	赤石まさお	竹内英明	麻田寿美	竹尾ともえ	谷口俊介	水田裕一郎	北口寛人	松井重樹
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
小林昌彦	佐藤良憲	坂田隆徳	前田ともき	菅雄史	里見孝枝	岡つよし	吉岡たけし	村岡真夕子	中田慎也
20	19	18	17	16	15	14	13	12	11
前井まき	庄本えつこ	中村大輔	脇田のりかず	北上あきひと	松尾智美	長瀬たけし	戸井田ゆうすけ	富山恵二	風早ひさお
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
橋本慧悟	久保田けんじ	北村智	白井たかひろ	小西ひろのり	大塚公彦	伊藤栄介	大上和則	白井和弥	太田康文

演壇

演壇

議長 局長

地方自治法第121条の規定により説明
のため議場に出席を求めた者の職氏名

第362回臨時会

知事	齋藤元彦
副知事	片山安孝
副知事	服部洋平
公営企業管理者	梶本修子
病院事業管理者	杉村和朗
防災監兼危機管理部長	遠藤英二
技監	八尋裕
会計管理者	城友美子
総務部長	小橋浩一
企画部長	守本豊
財務部長	稲木宏光
県民生活部長	井ノ本知明
福祉部長	生安衛
保健医療部長	山下輝夫
産業労働部長	原田剛治
農林水産部長	萬谷信弘
環境部長	菅範昭
土木部長	杉浦正彦
まちづくり部長	柴田和弘

財 務 部 次 長	中 之 藺 善 明
財務部総務課長・財政課長	金 澤 友 道
選挙管理委員会委員長	石 堂 則 本
教育委員会教育長	藤 原 俊 平
公安委員会委員長	小 西 新右衛門 (5月16日のみ)
同 委 員 会 委 員	大 内 ま す み (5月19日のみ)
警 察 本 部 長	村 井 紀 之
人事委員会委員長	田 中 基 康
監 査 委 員	小 畑 由 起 夫

議 会 運 営 委 員 会 委 員 名 簿

令和5年5月16日

伊	藤		傑
島	山	清	史
伊	藤	勝	正
藤	本	百	男
大	豊	康	臣
奥	谷	謙	一
門		隆	志
増	山		誠
岸	口	み の	る
上	野	英	一
門	間	雄	司
山	口	晋	平

令和5年度 夏期の服装について

◎県議会における夏期の服装を次のとおりとする。

(1) 7月、8月

ノー上着、ノーネクタイの軽装

(2) 6月、9月

軽装を奨励

(3) 5月、10月

それぞれの議員が体調や気温等に応じて、軽装にするかどうかを自主的に判断

注) 本会議・委員会への出席及び議員との対応に当たる当局職員の服装については、自主的な判断に委ねる。(議会事務局職員も同様)

月	服装
5月	自主判断
6月	軽装を奨励
7月	ノー上着、ノーネクタイの軽装
8月	
9月	軽装を奨励
10月	自主判断